

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策について

当社では、新型コロナウイルス対策会議を設置し、「新型インフルエンザ等特別対策措置法及び、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律にかかる規準」を制定し、国内外の感染拡大状況、政府及び専門家会議の見解等を踏まえ、感染拡大防止策を講じています。

当社の新型コロナウイルス感染拡大防止策としての具体的な取り組みは、下記のとおりです。

記

1. 勤務体制

- ① 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域にある事業所では在宅勤務を基本とし、それ以外の地域にある事業所では業務の内容に応じて在宅勤務や時差出勤の活用並びに有給休暇取得促進などにより職場や通勤時における感染防止に努めています。
- ② 在宅勤務可能な社員に対してはノートパソコン、携帯電話を貸与しています。
- ③ 製薬企業として社会的責任を果たす上で出社が必要な医薬品の安定供給や適正使用の推進に関わる部門を除き、東京本社での在宅勤務率は73%※です。

※：2021年1月～5月の月平均在宅勤務率

2. 出張、会議等

- ① 国内出張については、不要不急のものは極力見合わせ、オンライン会議などの代替手段に変更しています。
- ② 海外出張は原則として禁止とし、オンライン会議などの代替手段に変更しています。
- ③ 会議、研修、イベント等については、対面と同等の効果・効率が期待できるものは原則オンラインで実施しています。対面での実施が必要・有効な場合は、3密対策を講じた上で、できる限り短時間で実施しています。

3. 医療機関等への訪問

- ① 医療関係者等への訪問は、先方の訪問ルール等の指示に従うこととし、訪問する場合は必ずマスクを着用しています。また、オンライン会議などの代替手段を積極的に活用しています。

4. 一般行動

- ① 事業場内での手洗い、手指消毒、マスク着用、咳エチケットを実施しています。
- ② 出社前には検温し、体調がすぐれない場合は上長へ報告することとしています。
- ③ 社内外における会食への参加は原則として禁止しています。
- ④ 接触確認アプリ（COCOA）の活用を推奨しています。

以上